別紙１

要件及び就農形態等に関する付票

申請を行うにあたり、次の事項についてレでチェックしました。

令和　　年　　月　　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | 氏名 |  |  |

※申請者が未成年者もしくは農大生の場合には、下記の保護者等も記入してください。

令和　　年　　月　　日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 保護者等 (続柄 | ) | 氏名 |  |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| Ⅰ　現在の状況及び審査等について【全員】 | | | |
|  | １　現在、営農（申請者名義での農地所有、農畜産物の出荷等）をしていません。 | □はい　□いいえ | |
|  | ２　申請者名義で経営安定対策等の補助金等の交付を受けていません。 | □はい　□いいえ | |
|  | ３　交付申請期間において、生活保護や給付型奨学金等の生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等を受けていません。 | □はい　□いいえ | |
|  | ４　審査会及び国の会計実地検査等で別途資料等の提出を求められた場合は対応します。 | □はい　□いいえ | |
|  | ５　今回の審査で不採択となっても異議申し立てはしません。 | □はい　□いいえ | |
| Ⅱ　税務申告等について【全員】　（注）必ず各自で確認の上、適切に対応してください。 | | | |
|  | １　就農準備資金又は就農準備支援資金の交付を受けた場合、申請者本人が税務申告を行わなくてはならないことを理解し承知しています。 | □はい　□いいえ | |
|  | ２　申請者に所得が発生することで、扶養者の扶養控除や変更の手続き、健康保険への加入手続きなど各種の手続きが発生する場合があることを理解し承知しています。 | □はい　□いいえ | |
| Ⅲ　報告について【全員】 | | | |
|  | 就農準備資金又は就農準備支援資金の交付を受けた後は次の報告が必要となることを理解しました。 | | □はい　□いいえ |
|  | １　研修状況報告【研修中、半年ごとに提出】 | | □確認しました |
|  | ２　就農報告【独立・自営就農、親元就農、または雇用就農した後、１か月以内に提出】 | | □確認しました |
|  | ３　就農状況報告【研修終了後６年間、毎年７月末・１月末までに提出】 | | □確認しました |
|  | ４　住所等変更届【研修終了後６年間、住所等を変更した場合】 | | □確認しました |
| Ⅳ　就農準備資金又は就農準備支援資金の返還について【全員】 | | | |
|  | 次のいずれかに該当した場合、交付停止や、就農準備資金又は就農準備支援資金の一部又は全額を一括自主返還しなければならないことがあると理解し承知しています。 | □はい　□いいえ | |
|  | １　研修を中止・休止した場合 | □確認しました | |
|  | ２　県の現地確認等で、適切な研修を行っていないと判断された場合 | □確認しました | |
|  | ３　必要な報告をしない場合 | □確認しました | |
|  | ４　研修終了後１年以内に原則50歳未満で、独立・自営就農、雇用就農又は親元就農をしない場合 | □確認しました | |
|  | ５　交付期間の1.5倍（最低２年間）の期間、就農を継続しない場合 | □確認しました | |
|  | ６　虚偽の申請等を行った場合 | □確認しました | |
| Ⅴ　独立・自営就農をする場合について【親元就農、雇用就農予定者はチェック不要】 | | | |
|  | １　農地の確保について | □申請者が所有  □申請者が借入  □交渉中  □情報収集中  □未着手 | |
|  | ２　主要な農業機械・施設の取得について | □申請者が所有  □申請者が借入  □情報収集中  □未着手 | |
|  | ３　就農後５年以内に農業経営改善計画又は青年等就農計画の認定を受けなかった（認定農業者又は認定新規就農者にならなかった）場合、全額を一括返還しなければならないことを理解し承知しています。 | □はい　□いいえ | |
|  | ４　就農後は簿記を行い、就農状況報告の際に決算書の提出が必要であることを理解し承知しています。 | □はい　□いいえ | |
| Ⅵ　親元就農について【独立・自営就農、雇用就農予定者はチェック不要】 | | | |
|  | １　申請者が親元就農する際に、家族経営協定等により申請者の責任及び役割を明確にする必要があることを理解し承知しています。 | □はい　□いいえ | |
|  | ２　確約書の内容（就農後５年以内に経営全体を継承する、農業法人の共同経営者になる又は親の農業経営とは別に新たな部門を開始する等）を実施しなかった場合、全額を一括返還しなければならないことを理解し承知しています。 | □はい　□いいえ | |
|  | ３　農地を贈与又は貸借しなければならないことについて、保護者や親族は理解し承知しています。 | □はい　□いいえ | |
|  | ４　農地の取得や貸借について、農地法の許可を得る必要があることを理解し承知しています。 | □はい　□いいえ | |
|  | ５　農地等の資産を取得・継承した場合、相続税や贈与税などが発生することを理解し承知しています。  ※譲渡資産が多い場合、贈与税が交付額を上回ることがありますので申請の際にはよく検討して下さい。 | □はい　□いいえ | |
| Ⅶ　雇用就農の場合【独立・自営就農、親元就農予定者はチェック不要】 | | | |
|  | １　農業法人等への就職活動について | □就職活動中  □情報収集中  □未着手 | |
|  | ２　岩手県立農業大学校の学生で雇用先に内定している方の場合については、この事業に応募できないことを理解しています。 | □はい　□いいえ  □農大生ではない | |
|  | ３　就職先として想定している農業法人又は作目等があります。 | □はい　□いいえ  ↓はいの場合は  以下に記載   |  |  | | --- | --- | | 法人 |  | | 作目 |  | |  |  | | |
|  | ４　雇用される農業法人等には、「就業規則」が整備されることが必要なことを理解しています。 | □はい　□いいえ | |
|  | ５【就農準備資金交付対象者】  研修終了後１年以内に正社員として期間の定めのない雇用契約を締結しなかった、又は通算５年以上の雇用契約を締結しなかった場合。ただし、交付対象者が独立することを前提として雇用就農を行う場合は、就農後５年以内に独立・自営就農しなかった、又は法人の共同経営者とならなかった場合、全額を一括返還しなければならないことを理解し承知しています。 | □はい　□いいえ | |
|  | ６　将来は独立・自営就農を希望しています。 | □はい　□いいえ | |
| Ⅷ　交付終了後について【全員】 | | | |
|  | １　次世代を担う農業者の確保・育成を図るという当事業の趣旨を理解し、県が開催する就農相談会等での事例発表等に協力します。 | □はい　□いいえ | |
|  | ２　事業効果を評価するために行われる国や県等の調査に協力します。 | □はい　□いいえ | |